

入札参加予定業者 各位

公益財団法人新宿未来創造財団
事務局長 小柳 俊彦
(印章省略)

公益財団法人新宿未来創造財団指名競争入札
一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬・処分・再生などの委託
質問と回答

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先日郵送させていただきました標記入札に関する資料に関しまして、以下の質問をいただきましたので、下記のとおり回答申し上げます。

ご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

記

質問 1	仕様書 5. (2) 特別産業廃棄物（蛍光管等）とありますが、廃棄物データシート（WDS）では産業廃棄物扱いとなっております。 蛍光管を特別産業廃棄物として運搬処分しなければならないのでしょうか。
回答 1	廃棄物データシート（WDS）の記載に基づき、蛍光灯は特別産業廃棄物ではなく水銀使用製品産業廃棄物として処理をお願いします。なお、別途仕様書を改めたうえで送付いたします。大変申し訳ございませんでした。
質問 2	仕様書 6 業務内容 (2) 産業廃棄物及び特別産業廃棄物については、産業廃棄物保管場所から収集運搬のうえ、処理するとなりますが、弊社は産業廃棄物収集運搬許可しかございません。 一般廃棄物（新宿区）産業廃棄物収集運搬許可（東京都）はございます。 入札参加可能でしょうか。
回答 2	本件入札については、当財団で可能な限り業者様の状況を調べたうえで履行可能と判断した業者を指名しております。送付書類をご確認の上、改めて各業者様の現状が仕様書に掲げる条件を満たしているかどうか、当該業務の履行が可能かどうかのご判断をお願いいたします。
質問 3	仕様書 6 (3) マニフェストについて、マニフェスト伝票の費用は請求できるのでしょうか。
回答 3	マニフェスト伝票費用を含む見積の提出をお願いします。

以上